

参加
無料

家族のケアを担う こども・若者たちのつどい

令和8年度 島根県ヤングケアラー
支援事業補助金活用事業

- ・ 島根県内で自宅で、祖父母や両親や兄弟姉妹のお世話をしている皆さんに、様子をきかせてほしいです！
- ・ 一緒に語りましょう！ ボヤキましょう！

【日 時】 10月 7日(水) 21:00~23:00
10月17日(土) 13:00~15:00 の2日間！

この時間の中ならいつでも参加OKです
顔出しNGでも、声出しNGならチャット参加で！！

【参加方法】 このQRコードはLINEの友達登録してもらう用です。
友達登録してくれば、オンラインサロンの案内や
ヤングケアラーに関する情報を送ります。

【参加費】 無料

【内 容】 とにかく語りましょう 相談もOKです
どんなお世話をしているか教えてください
ニックネームでの参加OK



ヤングケアラーとは？

“本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者”のこと。
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

こども家庭庁ホームページより

話しやすい場所でゆっくりと語りましょう。

主催：一般社団法人ヤングケアラーサロンネットワーク

※ 他県者だけの場合、中止する場合があります